

【経営資料】 決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 令和6年3月31日現在	令和6年度 令和7年3月31日現在	科 目	令和5年度 令和6年3月31日現在	令和6年度 令和7年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	247,840,183	240,900,272	1. 信用事業負債	51,692,839	244,567,925
①現金	891,958	966,002	①貯金	251,228,915	244,272,427
②預金	196,929,346	188,714,180	②借入金	1,415	994
系統預金	196,834,860	188,683,346	③その他の信用事業負債	460,507	294,503
系統外預金	94,485	30,834	未払費用	24,351	82,963
③有価証券	15,095,990	16,340,785	その他の負債	436,156	211,539
国債	4,897,478	5,842,384	④債務保証	2,000	-
地方債	400,000	400,000	2. 共済事業負債	958,027	907,615
社債	9,798,511	10,098,401	①共済資金	615,964	560,207
④貸出金	33,953,622	33,934,779	②未経過共済付加収入	332,326	329,766
⑤その他の信用事業資産	1,176,700	1,118,460	③共済未払費用	7,493	13,786
未収収益	1,002,464	1,025,985	④その他の共済事業負債	2,242	3,854
その他の資産	174,236	92,475	3. 経済事業負債	446,190	527,779
⑥債務保証見返	2,000	-	①経済事業未払金	364,843	365,156
⑦貸倒引当金	△ 209,434	△ 173,937	②経済受託債務	66,845	131,819
2. 共済事業資産	1,706	9,622	③その他の経済事業負債	14,501	30,803
①その他の共済事業資産	1,706	9,622	4. 雑負債	407,600	341,919
3. 経済事業資産	2,700,424	2,686,939	①未払法人税等	30,990	19,342
①受取手形	3,931	2,210	②資産除去債務	31,596	31,649
②経済事業未収金	1,929,806	1,903,235	③その他の負債	345,013	290,926
③経済受託債権	34,560	13,637	5. 諸引当金	427,893	404,238
④棚卸資産	698,103	727,489	①賞与引当金	165,000	162,600
購買品	271,956	298,542	②退職給付引当金	249,907	222,541
貯蔵品	127,407	119,131	③役員退職慰労引当金	12,985	19,097
その他の棚卸資産	298,739	309,815	負債の部 合計	253,932,551	246,749,477
⑤その他の経済事業資産	36,812	41,938	(純資産の部)		
⑥貸倒引当金	△ 2,788	△ 1,572	1. 組合員資本	12,024,265	12,156,795
4. 雑資産	422,406	372,126	①出資金	2,688,864	2,685,332
5. 固定資産	3,427,591	3,322,159	②再評価積立金	816	816
①有形固定資産	3,268,848	3,164,076	③利益剰余金	9,364,236	9,485,442
建物	6,155,855	6,157,339	利益準備金	2,985,179	3,035,179
機械装置	2,118,641	2,146,108	その他利益剰余金	6,379,057	6,450,263
土地	1,211,054	1,205,037	経営基盤強化積立金	3,264,950	3,432,160
その他の有形固定資産	1,650,410	1,540,074	農業経営支援積立金	-	50,000
減価償却累計額	△ 7,867,114	△ 7,884,484	税効果調整積立金	146,662	141,168
②無形固定資産	158,743	158,083	特別積立金	2,152,437	2,152,437
6. 外部出資	11,388,746	11,394,126	当期未処分剰余金	815,006	674,497
系統出資	11,141,225	11,141,225	(うち当期剰余金)	(236,946)	(160,459)
系統外出資	242,621	248,001	④処分未済持分	△ 29,652	△ 14,796
子会社等出資	4,900	4,900	2. 評価・換算差額等	△ 66,044	△ 117,749
7. 繰延税金資産	109,713	103,277	①その他有価証券評価差額金	△ 66,044	△ 117,749
資産の部 合計	265,890,772	258,788,524	純資産の部 合計	11,958,221	12,039,046
			負債及び純資産の部 合計	265,890,772	258,788,524

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 令和 5年4月 1日から 令和 6年3月31日まで	令和6年度 令和 6年4月 1日から 令和 7年3月31日まで
1. 事業総利益	3,506,361	3,335,536
事業収益	8,086,814	8,296,389
事業費用	4,580,453	4,960,853
①信用事業収益	1,871,171	1,845,919
資金運用収益	1,645,550	1,656,742
(うち預金利息)	(922,104)	(952,713)
(うち有価証券利息)	(117,949)	(136,967)
(うち貸出金利息)	(402,319)	(365,471)
(うちその他受入利息)	(203,177)	(201,589)
役務取引等収益	119,393	123,548
その他事業直接収益	1,608	—
その他経常収益	104,618	65,628
②信用事業費用	297,484	412,022
資金調達費用	33,807	201,518
(うち貯金利息)	(31,162)	(196,743)
(うち給付補填金繰入)	(736)	(1,342)
(うち借入金利息)	(30)	(1,665)
(うちその他支払利息)	(1,877)	(1,767)
役務取引等費用	22,230	22,764
その他事業直接費用	1,365	—
その他経常費用	240,082	187,738
(うち貸倒引当金繰入額)	(23,882)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 35,496)
(うち貸出金償却)	(—)	365
信用事業総利益	1,573,686	1,433,897
③共済事業収益	920,735	934,634
共済付加収入	869,098	850,932
その他の収益	51,637	83,702
④共済事業費用	45,724	50,955
共済推進費	19,116	25,126
共済保全費	12,264	11,124
その他の費用	14,343	14,704
共済事業総利益	875,011	883,678
⑤購買事業収益	3,928,077	4,035,247
購買品供給高	3,749,641	3,864,785
購買手数料	153,852	149,388
その他の収益	24,583	21,072
⑥購買事業費用	3,292,024	3,399,728
購買品供給原価	3,059,078	3,161,189
購買品供給費	96,410	99,013
その他の費用	136,535	139,525
(うち貸倒引当金繰入額)	(618)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 1,186)
購買事業総利益	636,052	635,518
⑦販売事業収益	454,596	592,135
販売品販売高	288,314	444,066
販売手数料	95,110	81,924
その他の収益	71,170	66,144
⑧販売事業費用	311,463	439,497
販売品販売原価	248,569	361,471
その他の費用	62,893	78,025
販売事業総利益	143,132	152,638
⑨保管事業収益	10,390	9,549
⑩保管事業費用	4,469	4,363
保管事業総利益	5,921	5,186
⑪哺育センター事業収益	136,403	156,884
⑫哺育センター事業費用	105,792	122,555
哺育センター事業総利益	30,611	34,328
⑬堆肥センター事業収益	69,568	75,047
⑭堆肥センター事業費用	65,240	68,921
堆肥センター事業総利益	4,328	6,126

科 目	令和5年度 令和 5年4月 1日から 令和 6年3月31日まで	令和6年度 令和 6年4月 1日から 令和 7年3月31日まで
⑮利用事業収益	624,674	576,431
⑯利用事業費用	410,568	415,661
利用事業総利益	214,105	160,770
⑰作業受委託事業収益	472	409
⑱作業受委託事業費用	—	—
作業受委託事業総利益	472	409
⑲葬祭事業収益	28,972	29,929
⑳葬祭事業費用	2,415	2,447
葬祭事業総利益	26,556	27,482
㉑簡易郵便局事業収益	4,096	—
㉒簡易郵便局事業費用	2,936	—
簡易郵便局事業総利益	1,160	—
㉓その他事業収益	29,335	29,642
㉔その他事業費用	13,873	11,837
その他事業総利益	15,461	17,805
㉕指導事業収入	8,321	10,559
㉖指導事業費用	28,461	32,863
指導事業収支差額	△ 20,139	△ 22,304
2. 事業管理費	3,257,487	3,266,299
①人件費	2,381,719	2,377,643
②業務費	329,949	335,598
③諸税負担金	75,431	69,404
④施設費	461,167	467,263
⑤その他事業管理費	9,219	16,389
事業利益	248,874	69,236
3. 事業外収益	181,373	186,644
①受取雑利息	746	575
②受取出資配当金	122,287	127,674
③賃貸料	44,136	44,161
④雑収入	14,202	14,233
4. 事業外費用	6,794	6,023
①寄付金	1,288	1,388
②雑損失	5,506	4,635
経常利益	423,452	249,857
5. 特別利益	45,702	43,211
①固定資産処分益	5,971	1,054
②一般補助金	23,253	42,157
③共済金	16,478	—
6. 特別損失	148,167	81,102
①固定資産処分損	66,000	6,520
②固定資産圧縮損	23,253	42,157
③減損損失	55,049	32,424
④その他の特別損失	3,865	—
税引前当期利益	320,986	211,966
法人税・住民税及び事業税	54,971	45,071
法人税等調整額	29,069	6,435
法人税等合計	84,040	51,506
当期剰余金	236,946	160,459
当期首繰越剰余金	493,934	475,753
経営基盤強化積立金取崩額	55,049	32,790
税効果調整積立金取崩額	29,076	5,493
当期末処分剰余金	815,006	674,497

キャッシュ・フロー計算書（間接法）

(単位：千円)

科 目	令和5年度 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和6年度 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	320,986	211,966
減価償却費	229,572	215,436
減損損失	55,049	32,424
固定資産除却損	66,000	6,520
貸倒引当金の増減額	8,544	△ 36,712
賞与引当金の増減額	△ 7,700	△ 2,400
退職給付引当金の増減額	△ 63,887	△ 27,365
役員退職慰労引当金の増減額	△ 21,500	6,111
信用事業資金運用収益	△ 1,643,911	△ 1,654,405
信用事業資金調達費用	33,807	201,518
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 123,607	△ 129,470
有価証券関係損益	△ 1,882	△ 2,337
固定資産売却損益	△ 5,971	△ 1,054
信用事業活動による資産及び負債の増減		
貸出金の純増減	△ 207,792	△ 174,759
預金の純増減	7,600,000	9,000,000
貯金の純増減	△ 3,818,277	△ 6,956,488
信用事業借入金の純増減	△ 415	△ 421
その他の信用事業資産の純増減	△ 80,351	82,025
その他の信用事業負債の純増減	31,787	△ 33,609
共済事業活動による資産及び負債の増減		
共済資金の純増減	26,122	△ 55,757
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,843	△ 2,560
その他の共済事業資産の純増減	△ 516	△ 7,915
その他の共済事業負債の純増減	1,068	7,904
経済事業活動による資産及び負債の増減		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	217,023	28,292
経済受託債権の純増減	△ 7,644	20,922
棚卸資産の純増減	△ 40,849	△ 29,386
支払手形及び経済事業未払金の純増減	27,465	312
経済受託債務の純増減	26,882	64,973
その他の経済事業資産の純増減	36,774	△ 3,107
その他の経済事業負債の純増減	△ 106	16,302
その他の資産及び負債の増減		
その他の資産の純増減	57,466	50,266
その他の負債の純増減	84,038	△ 82,344
未払消費税等の増減額	△ 12,539	25,326
信用事業資金運用による収入	1,675,200	1,632,619
信用事業資金調達による支出	△ 33,120	△ 142,311
小 計	4,425,875	2,260,517
雑利息及び出資配当金の受取額	123,011	127,465
法人税等の支払額	△ 72,917	△ 56,719
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,475,969	2,331,263

科 目	令和5年度 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和6年度 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,185,710	△ 1,494,191
有価証券の売却による収入	197,038	200,027
有価証券の償還による収入	599,928	—
補助金の受入れによる収入	23,253	42,157
固定資産の取得による支出	△ 450,444	△ 148,894
固定資産の売却による収入	△ 58,162	△ 41,158
外部出資による支出	△ 1,547,700	△ 5,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,421,797	△ 1,447,440
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	103,139	37,754
出資の払戻しによる支出	△ 69,157	△ 38,301
持分の取得による支出	△ 29,652	—
持分の譲渡による収入	15,483	14,856
出資配当金の支払額	△ 38,835	△ 39,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,022	△ 24,944
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	35,150	858,879
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,326,154	1,361,304
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,361,304	2,220,183

(1) 現金及び現金同等物の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
現金及び預金勘定	197,821,304	189,680,183
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	196,460,000	187,460,000
現金及び現金同等物	1,361,304	2,220,183

注記表

令和5年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1)満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2)その他の有価証券
時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
また、その他の有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
ただし、生産資材及び生活資材の一部については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1)有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
- (2)無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。
また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
- (2)賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
- (3)退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生のある事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しています。
- (4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末未支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- (1)購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (2)販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (3)哺育センター事業
育成牛を哺育する過程で各種試験データ収集をし、肥育した畜産物を業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (4)堆肥センター事業
畜産物の排泄物を原料に、加工肥料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (5)利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (6)指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

7. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

9. その他採用した重要な会計方針

- (1)事業別収益・費用の内部取引の処理方法
損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。
- (2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産合計 146,662千円
繰延税金負債合計 36,949千円
貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額 109,713千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、当期に作成した損益シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 55,049千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引率将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
①信用事業資産にかかる貸倒引当金 209,434千円
②経済事業資産にかかる貸倒引当金 2,788千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。
貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未回収取引先状況等に基づき債務者区分を行っております。
また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。
これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、3,375,884千円です。その内訳は、次のとおりです。
建物 1,725,771千円 機械装置 1,418,255千円
構築物 202,379千円 その他 29,477千円

2. 担保に供した資産等

出納取扱金融機関事務取扱契約にかかる保証金として定期預金5,000千円、為替決済にかかる担保として定期預金3,000,000千円を差し入れております。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、19,154千円です。
子会社等に対する金銭債務は、31,454千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権はありません。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位：千円)	
	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	284,296
危険債権	27,094
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	4,136
合 計	315,527

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。
イ、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
ロ、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。

ハ、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。
ニ、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

- (1)子会社等との取引による収益総額 28,428千円
うち事業取引高 28,106千円
うち事業取引以外の取引高 322千円
- (2)子会社等との取引による費用総額 46,336千円
うち事業取引高 46,336千円
うち事業取引以外の取引高はありません。

2. 減損損失の内容

- (1) 資産をグルーピングした方法及び共用資産の概要
当組合は、管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。
また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共用資産とし、各地域アグリセンターについてはそれぞれ地域の共用資産としております。

- (2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)				
場 所	用 途	種 類	減損損失	
阿木支店	中津川市阿木190	支 店	建 物	13,381
			構 築 物	19
恵那北部支店	恵那市笠置姫栗1344-4	支 店	建 物	723
			器具・備品	230
			土 地	2,180
蛭川支店	中津川市蛭川218-9	支 店	建 物	29,818
			構 築 物	77
			器具・備品	143
Aコープ福岡店	中津川市福岡927-11	事 業 所	建 物	355
中津川市坂下730-1		賃 貸	土 地	2,695
中津川市落合873		遊 休	建 物	3,926
			構 築 物	1,239
恵那市三郷町野井1987-3 他		遊 休	建 物	258
合 計				55,049

- (3) 減損損失を認識するに至った経緯

阿木支店、恵那北部支店、蛭川支店、Aコープ福岡店については、営業収支が2期連続の赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。
中津川市坂下の土地については、賃貸資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。
中津川市落合、恵那市三郷町の建物、構築物については、遊休状態で当面の使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。

- (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り置き費用を控除して算定しております。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

- (3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とわくわ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が733,735千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	196,929,346	196,878,248	△51,097
有 価 証 券	15,095,990	13,947,970	△1,148,020
満期保有目的の債券	14,569,310	13,421,290	△1,148,020
その他有価証券	526,680	526,680	－
貸 出 金	33,953,622		
貸 倒 引 当 金	△209,434		
貸倒引当金控除後	33,744,187	33,837,797	93,609
資 産 小 計	247,769,524	244,664,016	△1,105,508
貯 金	251,228,915	251,057,338	△171,577
負 債 小 計	251,228,915	251,057,338	△171,577

- (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に変わる金額として算定しています。

②有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金利の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)		貸借対照表計上額
外 部 出 資		11,388,746

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
預 金	196,929,346	－	－	－	－	－	
有価証券	満期保有目的の債券 その他の償還期が5年以内のもの	200,000	200,000	－	200,000	14,000,000	
	－	－	－	－	－	600,000	
貸 出 金	3,780,809	2,529,933	2,329,659	2,111,863	1,811,963	21,132,266	
合 計	200,910,155	2,729,933	2,329,659	2,111,863	2,011,963	35,732,266	

・貸出金のうち、当座貸越 978,477千円については「1年以内」に含めています。
・貸出金のうち、三カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 257,125千円は償還の予定が見込めないため含めていません。

- (5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	232,526,637	6,800,966	6,659,187	1,013,944	1,228,179

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

- (1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,095,896	2,161,010	65,113
	社 債	400,000	402,180	2,180
	小 計	2,495,896	2,563,190	67,293
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,274,902	2,066,760	△208,142
	地 方 債	400,000	375,340	△24,660
	社 債	9,398,511	8,416,000	△982,511
	小 計	12,073,414	10,858,100	△1,215,314
合 計		14,569,310	13,421,290	△1,148,020

- (2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	592,724	526,680	△66,044
	小 計	592,724	526,680	△66,044
合 計		592,724	526,680	△66,044

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3. 売却したその他の有価証券

(単位：千円)			
種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	197,038	1,608	1,365
合 計	197,038	1,608	1,365

4. 保有目的の区分を変更した有価証券

該当はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1)採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,760,083千円
勤務費用	109,524
利息費用	16,284
数理計算上の差異の当期発生額	689
退職給付の支払額	<u>△ 408,571</u>
期末における退職給付債務	2,478,010

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,317,926千円
期待運用収益	33,569
数理計算上の差異の当期発生額	44,696
確定給付企業年金制度への拠出金	83,852
特定退職金共済制度への拠出金	8,080
退職給付の支払額	<u>△ 371,387</u>
期末における年金資産	2,116,737

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,478,010千円
確定給付企業年金制度（全共連）	△898,076
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	△620,947
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	△461,540
特定退職金共済制度	<u>△136,171</u>
未積立退職給付債務	361,273
未認識数理計算上の差異	<u>△ 111,365</u>
貸借対照表計上額純額	<u>249,907</u>
退職給付引当金	249,907

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	109,524千円
利息費用	16,284
期待運用収益	△33,569
数理計算上の差異の損益処理額	△27,010
出向者負担金受入額	<u>△557</u>
小計	<u>64,672</u>
退職給付費用	64,672

(6)年金資産の主な内訳

①確定給付企業年金制度（全共連）	100%
一般勘定	
債券	44%
株式	0%
その他	<u>56%</u>
合計	100%
②確定給付企業年金制度（りそな銀行）	
債券	41%
株式	26%
その他	<u>33%</u>
合計	100%

④特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	4%
その他	<u>5%</u>
合計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.59%
②長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度（全共連）	1.50%
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	1.50%
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	1.50%
特定退職金共済制度	0.71%
③数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,839千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は238,689千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,874千円
退職給付引当金	69,124
賞与引当金	45,639
固定資産の減損額	161,147
その他有価証券評価差額	18,267
資産除去債務	9,739
その他	<u>28,655</u>
（小計）	<u>337,448</u>
評価性引当額	<u>△190,785</u>
繰延税金資産合計	146,662
繰延税金負債	
除去費用資産計上額	△102
適格合併に伴うみなし配当	<u>△36,847</u>
繰延税金負債合計	<u>△36,949</u>
繰延税金資産の純額	109,713

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	<u>△ 5.27</u>
住民税均等割等	1.28
評価性引当額の増減	1.92
その他	<u>△ 0.73</u>
差異計	<u>△ 1.48</u>
税効果会計適用後の法人税等負担率	26.18%

Ⅸ 収益認識に関する注記

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和6年度

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1)満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

(2)その他の有価証券

時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。

また、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

ただし、生産資材及び生活資材の一部については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。

また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2)販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3)哺育センター事業

育成牛を肥育する過程で各種試験データ収集をし、肥育した畜産物を業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(4)堆肥センター事業

畜産物の排泄物を原料に、加工肥料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- (5)利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (6)指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経営サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

7. 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

9. その他採用した重要な会計方針
(1)事業別収益・費用の内部取引の処理方法
損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。
- (2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性
(1)当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産合計 141,193千円
繰延税金負債合計 37,891千円
貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額 103,277千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、当期に作成した損益シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 32,424千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
①信用事業資産にかかる貸倒引当金 173,937千円
②経済事業資産にかかる貸倒引当金 1,572千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要綱、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。
貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行います。
また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。
これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額
固定資産の圧縮記帳額は、3,369,721千円です。その内訳は、次のとおりです。
建物 1,732,420千円 機械装置 1,422,246千円
構築物 185,081千円 その他 29,973千円
2. 担保に供した資産等
出納取扱金融機関事務取扱契約にかかる保証金として定期預金5,000千円、為替決済にかかる担保として定期預金3,000,000千円を差し入れております。
3. 子会社等に対する金銭債権・債務
子会社等に対する金銭債権は、 14,745千円です。
子会社等に対する金銭債務は、 39,978千円です。
4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務
理事及び監事に対する金銭債権はありません。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。
5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額
債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

		金 額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		236,202	
危険債権		22,884	
三月以上延滞債権		-	
貸出条件緩和債権		2,040	
合 計		261,127	

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。
イ、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

- ロ、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。
- ハ、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。
- ニ、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引の総額
(1)子会社等との取引による収益総額 35,397千円
うち事業取引高 35,054千円
うち事業取引以外の取引高 322千円
- (2)子会社等との取引による費用総額 55,855千円
うち事業取引高 55,855千円
うち事業取引以外の取引高はありません。
2. 減損損失の内容
(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要
当組合は、管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグループ化しております。
また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共用資産とし、各地域アグリセンターについてはそれぞれ地域の共用資産としております。
- (2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

場 所		用 途	種 類	減損損失
阿木支店	中津川市阿木190	支 店	土 地	5,361
			建 物	3,114
恵那北部支店	恵那市笠置原1344-4	支 店	土 地	43
			建 物	139
恵那西支店	恵那市武町竹折1087-1	支 店	建 物	15,376
			器具・備品	0
蛭川支店	中津川市蛭川2318-9	支 店	土 地	370
			建 物	0
Aコープ福岡店	中津川市福岡927-11	事 業 所	建 物	7,612
恵那市上矢作町下字久呂瀨737-2		遊 休	土 地	106
中津川市下野285		遊 休	建 物	299
合 計				32,424

- (3)減損損失を認識するに至った経緯
阿木支店、恵那北部支店、恵那西支店、蛭川支店、Aコープ福岡店については、営業収支が2期連続の赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
恵那市上矢作町の土地については、遊休状態で当面の使用見込みがなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
中津川市下野の建物については、令和7年度に取り壊すことが決定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
- (4)回収可能価額の算定方法
回収可能価額は床売却価額を採用しており、その価額は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってたらされる信用リスクにさらされています。
また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券を保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。
- (3)金融商品にかかるリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定した方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

- 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度での金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,004,450千円増加するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

- 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	188,714,180	188,502,288	△211,892
有 価 証 券	16,340,785	14,123,380	△2,217,405
満期保有目的の債券	15,767,825	13,550,420	2,217,405
そ の 他 の 有 価 証 券	572,960	572,960	—
貸 出 金	33,934,779		
貸 倒 引 当 金	173,937		
貸倒引当金控除後	33,760,841	33,345,960	414,881
資 産 小 計	238,815,808	235,971,628	△2,844,180
貯 金	244,272,427	243,622,095	△650,332
負 債 小 計	244,272,427	243,622,095	△650,332

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に変換する金額として算定しています。

②有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。
また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外 部 出 資	11,394,126

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	188,714,180	—	—	—	—	—
有価証券	200,000	100,000	—	200,000	800,000	14,500,000
貸 出 金	4,202,066	2,527,433	2,320,073	2,007,226	1,685,559	21,000,468
合 計	193,116,247	2,627,433	2,320,073	2,207,226	2,485,559	36,200,468

・貸出金のうち、当座貸越 869,913 千円については「1年以内」に含めています。
・貸出金のうち、三カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 191,951 千円は償還の予定が見込めないため含めていません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	218,685,108	9,145,186	13,181,060	1,155,234	2,105,838

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	301,245	302,220	974
	小 計	301,245	302,220	974
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	4,968,178	4,476,460	491,718
	地 方 債	400,000	344,490	55,510
	社 債	10,098,401	8,427,250	△1,671,151
	小 計	15,466,580	13,248,200	△2,218,380
合 計		15,767,825	13,550,420	2,217,405

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	97,565	97,570	4
	小 計	97,565	97,570	4
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	593,143	475,390	△117,753
	小 計	593,143	475,390	△117,753
合 計		690,709	572,960	117,749

また、評価差額△66,044千円を、その他有価証券評価差額金に計上しています。

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3. 売却したその他の有価証券

該当はありません。

4. 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,478,010千円
勤務費用	103,975
利息費用	14,620
数理計算上の差異の当期発生額	10,188
退職給付の支払額	△ 270,556
期末における退職給付債務	2,336,239

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,116,737千円
期待運用収益	30,750
数理計算上の差異の当期発生額	△39,953
確定給付企業年金制度への拠出金	81,783
特定退職金共済制度への拠出金	7,631
退職給付の支払額	△ 245,838
期末における年金資産	1,951,110

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,336,239千円
確定給付企業年金制度（全共連）	△833,589
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	△564,038
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	△425,698
特定退職金共済制度	△127,784
未積立退職給付債務	385,128
未認識数理計算上の差異	△ 162,586
貸借対照表計上額純額	222,541
退職給付引当金	222,541

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	103,975千円
利息費用	14,620
期待運用収益	△30,750
数理計算上の差異の損益処理額	△1,078
出向者負担金受入額	△251
小計	88,515
退職給付費用	86,515

(6)年金資産の主な内訳

①確定給付企業年金制度（全共連）	
一般勘定	100%
②確定給付企業年金制度（りそな銀行）	
債券	43%
株式	0%
その他	57%
合計	100%
③確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	
債券	41%
株式	24%
その他	35%
合計	100%
④特定退職金共済制度	
債券	72%
年金保険投資	25%
現金及び預金	3%
合計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.59%
②長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度（全共連）	1.50%
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	1.50%
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	1.50%
特定退職金共済制度	0.97%
③数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 29,787千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は217,724千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,883千円
退職給付引当金	63,056
賞与引当金	44,975
固定資産の減損額	169,645
その他有価証券評価差額	33,405
資産除去債務	8,978
その他	29,582
（小 計）	354,527
評価性引当額	△213,358
繰延税金資産合計	141,168
繰延税金負債	
除去費用資産計上額	△97
適格合併に伴うみなし配当	△37,793
繰延税金負債合計	△37,891
繰延税金資産の純額	103,277

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
（調整）	
文庫費等永久に損金に算入されない項目	2.28
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.33
住民税均等割等	1.93
評価性引当額の増減	1.38
税率変更による影響	0.47
その他	△ 1.10
差異計	△ 3.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.30%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額
- 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.37%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,003千円増加し、法人税等調整額は1,003千円減少しております。
- IX 収益認識に関する注記
- 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

剰余金処分計算書

（単位：円）

科 目		令和5年度	令和6年度
当 期 未 処 分 剰 余 金		815,006,804	674,497,191
剰 余 金 処 分 額		339,253,549	189,597,228
利 益 準 備 金		50,000,000	40,000,000
任 意 積 立 金		250,000,000	110,000,000
（ 経 営 基 盤 強 化 積 立 金 ）		(200,000,000)	(100,000,000)
（ 農 業 経 営 支 援 積 立 金 ）		(50,000,000)	(10,000,000)
（ 税 効 果 調 整 積 立 金 ）		(－)	(－)
出 資 配 当 金		39,253,549	39,597,228
次 期 繰 越 剰 余 金		475,753,255	484,899,963

（注）1. 出資配当は、次のとおりです
令和5年度 1.5 % 令和6年度 1.5 %

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩し基準等は次のとおりです。

（単位：円）

種 類	目的および取崩し基準	積立目標額	当期積立額
			積立累計額
経営基盤強化積立金	貸出金等不良債権の処理、固定資産の減損会計、有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済環境の急激な変化及びその他不測の損失発生へのてん補に備え、組合経営の健全な発展を図ることを目的として積立を行い、次の事象が発生した事業年度において、必要額を取り崩すことができる。 ①債権を償却（貸倒引当金繰入含む）することにより多額の費用が発生した場合、その費用相当額 ②減損会計等の適用により多額の費用が発生した場合、その費用相当額 ③不稼働資産等処分 不稼働資産計上等上記①②以外の資産について処分損が発生、またはその価値の毀損により全額回収が危ぶまれる場合に評価損を計上する場合、その費用相当額 ④会計等法制度の変更ににより多額の費用等が発生した場合、その相当額 ⑤その他不測の損失等が発生した場合、その費用相当額	次の金額の合計額を限度額として積み立てる ①貸倒引当金繰入対象債権の期末残高の10%に相当する額 ②有形固定資産（償却累計額控除後）の期末帳簿残高の20%に相当する額	100,000,000
			3,532,160,010
農業経営支援積立金※	自然災害等により農業施設等に大規模な損失が発生した場合や、農畜産物の販売価格の大幅な下落や生産資材価格の急激な高騰により、農業経営を圧迫するような状況に陥った場合に農業者を支援するための積立を行い、該当する費用が発生した場合に相当額を取り崩す。	5 億円	10,000,000
			60,000,000
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い部分）について回収時まで剰余金処分を留保するために毎期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く。繰延税金資産が回収または回収不能と判断した年度において回収相当額を取り崩す。	繰延税金資産相当額	－
			141,168,857

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
令和5年度 12,000 千円 令和6年度 9,000 千円

部門別損益計算書

令和5年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,086,814	1,871,171	920,735	2,765,491	2,523,325	6,090	
事業費用 ②	4,580,453	297,484	45,724	2,165,793	2,056,179	15,270	
事業総利益 (①－②) ③	3,506,361	1,573,686	875,011	599,698	467,145	△ 9,180	
事業管理費 ④	3,257,487	1,191,607	694,718	765,442	481,118	124,600	
（うち人件費 ⑤'）	2,381,719	825,994	571,498	508,102	380,344	95,779	
（うち減価償却費 ⑤）	229,572	58,312	24,727	129,202	15,212	2,118	
※うち共通管理費 ⑥		197,607	93,961	120,417	71,318	11,744	△ 495,050
（うち人件費 ⑦'）		84,537	40,197	51,515	30,510	5,024	△ 211,786
（うち減価償却費 ⑦）		9,802	4,660	5,973	3,537	582	△ 24,556
事業利益 (③－④) ⑧	248,874	382,078	180,292	△ 165,744	△ 13,972	△ 133,781	
事業外収益 ⑨	181,373	98,043	49,478	17,851	14,596	1,401	
※うち共通 ⑩		23,585	11,214	14,372	8,512	1,401	△ 59,086
事業外費用 ⑪	6,794	2,454	1,167	2,140	885	145	
※うち共通 ⑫		2,454	1,167	1,495	885	145	△ 6,149
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	423,452	477,667	228,604	△ 150,033	△ 261	△ 132,525	
特別利益 ⑭	45,702	8,661	4,118	29,282	3,125	514	
※うち共通 ⑮		8,661	4,118	5,277	3,125	514	△ 21,697
特別損失 ⑯	148,167	71,156	46,494	27,543	2,684	288	
※うち共通 ⑰		4,859	2,310	2,961	1,753	288	△ 12,174
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	320,986	415,172	186,228	△ 148,294	179	△ 132,299	
営農指導事業分配賦額 ⑲		－	－	132,299	－	△ 132,299	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	320,986	415,172	186,228	△ 280,593	179		

令和6年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,296,389	1,845,919	934,634	2,952,921	2,556,377	6,536	
事業費用 ②	4,960,853	412,022	50,955	2,410,199	2,070,162	17,512	
事業総利益 (①－②) ③	3,335,536	1,433,897	883,678	542,721	486,215	△ 10,975	
事業管理費 ④	3,266,299	1,198,878	672,499	772,375	491,441	131,105	
（うち人件費 ⑤'）	2,377,643	799,020	558,526	527,164	389,145	103,786	
（うち減価償却費 ⑤）	215,436	53,389	21,538	122,973	15,464	2,071	
※うち共通管理費 ⑥		193,425	90,865	113,671	71,808	11,331	△ 481,101
（うち人件費 ⑦'）		87,861	41,274	51,634	32,618	5,147	△ 218,535
（うち減価償却費 ⑦）		7,945	3,732	4,669	2,949	465	△ 19,761
事業利益 (③－④) ⑧	69,236	235,018	211,179	△ 229,653	△ 5,225	△ 142,081	
事業外収益 ⑨	186,644	99,328	49,401	19,710	16,815	1,388	
※うち共通 ⑩		23,708	11,137	13,933	8,801	1,388	△ 58,969
事業外費用 ⑪	6,023	2,162	1,015	1,915	802	126	
※うち共通 ⑫		2,162	1,015	1,270	802	126	△ 5,378
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	249,857	332,184	259,565	△ 211,859	10,786	△ 140,819	
特別利益 ⑭	43,211	423	199	32,722	9,841	24	
※うち共通 ⑮		423	199	249	157	24	△ 1,054
特別損失 ⑯	81,102	16,602	10,246	36,528	17,664	60	
※うち共通 ⑰		1,030	484	605	382	60	△ 2,563
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	211,966	316,005	249,517	△ 215,666	2,963	△ 140,854	
営農指導事業分配賦額 ⑲		－	－	140,854	－	△ 140,854	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	211,966	316,005	249,517	△ 356,520	2,963		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計	
共通管理費等	令和5年度	39.92%	18.98%	24.32%	14.41%	2.37%	100.00%
	令和6年度	40.20%	18.98%	23.63%	14.93%	2.36%	100.00%
営農指導事業	令和5年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%
	令和6年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月23日

東美濃農業協同組合

代表理事組合長 荻野 修三

会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。